



河井 勝久 議員

学童保育室の指導員の確保は

答 7人退職されたが、職員数は補充確保された

学童保育室は家に帰ると同じと思っただけ

問 町内の学童保育室4施設が、10月よりシダックス社による指定管理者となったが、当初の説明では指導員

全員が雇用されるとの事であった。2か月経過したがどの様な変化が生じたか。
(1)指導員、補助員のやめられた人数、またその理由は何か。
(2)来年4月から完全スタートとなるが、雇用は希望どおり継続され

福利厚生も同じか。
答 子育て支援課長(1)指定管理者の運営に伴い退職された方は7名、新規補充者は9名で25名の勤務です。退職した理由について、契約社員であることに不安を感じた者、転職を考えていた者、家庭

の事情によるなどが理由です。
(2)10月からの雇用にあたり、給料面で希望どおりにならなかった指導員が数人いたようです。指定管理者との協議の中で、希望の条件で雇用契約がなされたと承知しています。来年4月からも安定した雇用を確保できるようにその運営に努めるということです。

かわらず何人の方が働いていたのか。法改正後の会計年度対象者は何人になるのか伺う。
答 総務課長 平成29年度中の臨時・非常勤職員は137人と回答しています。またその殆どが会計年度任用職員に移行すると見込まれる。今後その職種や職務の内容を精査し、職種区分を定めま



学童保育室ひまわりの子どもたち

職員の処遇改善が雇用の安定となる

問 総務省は29年度中に任用した臨時・非常勤職員の実態調査を通知している。任期や勤務時間の長短にか

わらず何人の方が働いていたのか。法改正後の会計年度対象者は何人になるのか伺う。
答 総務課長 平成29年度中の臨時・非常勤職員は137人と回答しています。またその殆どが会計年度任用職員に移行すると見込まれる。今後その職種や職務の内容を精査し、職種区分を定めま

総務経済常任委員会

若者会議について

10月16日、既に実績を上げている寄居町若者会議の先進地視察を行った。午後2時より、寄居町総合政策課職員の説明を受けた。若者会議の立ち上がった経緯は、第6次寄居町総合振興計画で「共創の



寄居町若者会議の空き家活用を視察＝H30.10.16

姿勢」を掲げ、平成29年度からスタートした。コーディネーターには「まちとひと感動のデザイン研究所代表・内閣官房地域活性化伝道師 藤田としこ氏」にお願いしている。
○委員からの質問
問 委員のメンバー構成は
答 一般公募18名、町職員6名の総勢24名である。
問 社会人メンバーが参加しやすい工夫は
答 毎月1回土曜日開催で、自分たちのやりたい事を話し合い、自分たちで実行している。

農業の活性化について

11月16日、嵐山町在住の自然農法の方5名にご参加を頂き、杉田農政課長の説明の後、意見交換を行った。2名は嵐山直売所の組合員で、3名はヤオコーや独自ルートにての販売である。皆さんが抱える問題点は、

では親切に相談に乗っていただいたので今がある。まだまだ、当地での希望者は沢山いる。とのことであった。課題については町と相談し、希望に添えるよう調査・研究してまいります。

問 成果と課題は
答 若者が行動することにより、少しではあるが町に変化を生み出すことが出来た。課題は会議の参加率は決して高くない。外部の専門家の協力が必要。リーダーを育てることが大事。最終的に自走する組織であること。

(1)作業場や農機の置ける空き家がないこと。
(2)農地がまとまって借りられないこと。
(3)中古農機の購入が安心して買える情報。
(4)嵐山町で就農していても住民票が無いとJA嵐山直売所に参加できないこと。
(5)籾殻や落葉が自由にいただけること。
一人の参加者からは、「嵐山町に就農の相談をしたところ、担当課



自然農法の農家との意見交換＝H30.11.16